

第5章 計画の推進



1. 市の役割

本計画で定めた水域ネットワークの保全には、市内外の方々、活動団体、事業者、大学、企業、研究機関及び行政といった多様な主体が協力する必要があります。本市は、本計画の推進を図るため、積極的に次の取り組みを進めます。

① 水源の森整備事業

市主導で山間部の溪流沿いの放置林を、保水力の高い水源林へと戻していきます。

② 自然観察会・出前講座

身近な自然をテーマにした様々な自然観察会や出前講座を今後も積極的に実施・支援していきます。

③ 地下水調査

これからも市民が継続・安心して地下水を利用できるよう、地下水調査を行いその結果を公表します。

④ 後述の「西条市地域連携保全活動応援団」の事務局として、本計画を推進します。

2. 西条市地域連携保全活動応援団

本計画を推進するため、図 6 に示すコーディネーターの役割を持つ「西条市地域連携保全活動応援団」を設置します。（参考資料 西条市地域連携保全活動応援団規約）

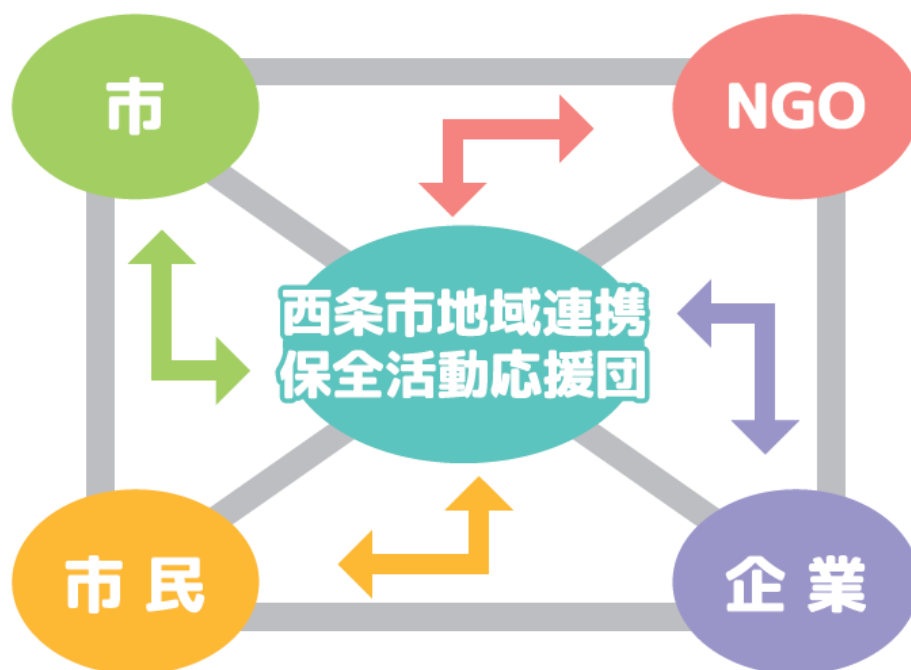


図 6 西条市地域連携保全活動応援団

3. 計画の進行管理

西条市地域連携保全活動応援団は、図 7 に示すとおり、計画全体の進行管理を行います。西条市地域連携保全活動応援団は、情報をとりまとめ分析し、計画の進捗状況や課題・問題点の把握に努めます。

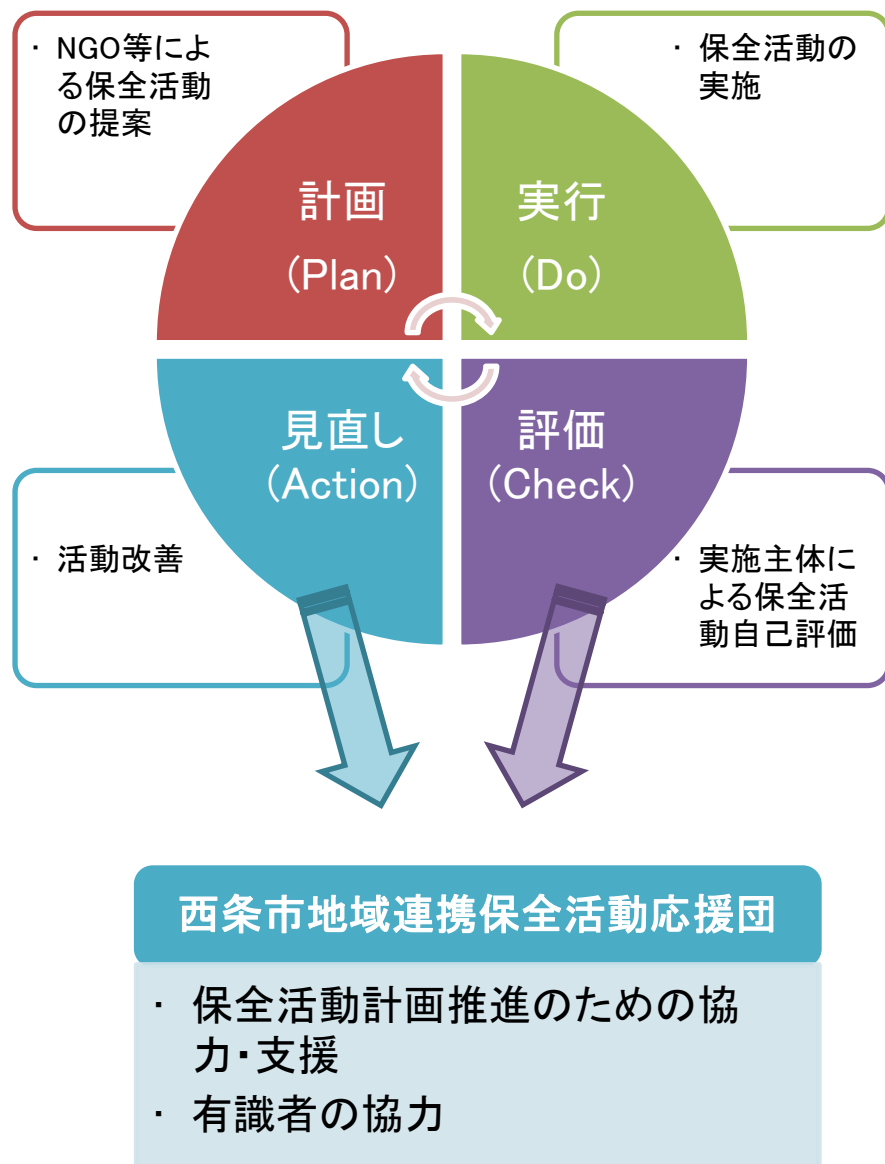


図 7 計画の進行管理

4. 関係部局や関係機関との連携・協力

国・県・市などの行政機関において、生物多様性に係る施策には、環境保全だけでなく農林水産業、教育・学習、産業振興、観光などの多くの部局が関わっています。そのため、本市においては、生活環境部を中心に農林水産部、産業経済部や教育委員会など関係部局との連携により取り組みを進めるとともに、国、県などの関係機関と連携・協力しながら、本計画を推進します。

5. 企業の役割・CSR活動

近年、企業の社会的責任(Corporate Social Responsibility 略称:CSR)活動に、積極的に取り組まれています。水域ネットワークの保全活動には企業の参画が不可欠です。そのため、本計画を推進するために、CSR 活動として参加いただける取り組みを進めます。また、企業には西条市や NGO などが行う本計画に係る活動・イベントについて、積極的に社員に告知する広報体制を整えてもらうよう依頼します。